

日本自殺総合対策学会 2022 年度事業計画

2022 年度第 1 回理事会（5 月 26 日開催）におきまして、本会の重要性と必要性が再確認され、活動の再開と第 2 回大会の本年度開催が決定されました。これも一重に会員皆様のご理解によるものであり、心より御礼を申し上げます。引き続き、本学会へのご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、先般の理事会では次のような問題提起についての議論が行われました。1) 学会が取り組むべきプロジェクト型テーマの明確化、2) 連携すべき様々な階層（自助、共助、公助等）の活動やそれを支援すべき知の明確化とプロジェクトチーム的分科会の形成、3) 実践と情報発信の場の支援、4) 自殺対策の現場人材と研究人材の育成・支援関連学協会・団体との連携活動、5) 自由な議論の場・研鑽の場・研究の場の提供。こうした議論を踏まえて、本学会の活動方向について模索する年としたいと考えております。

本年度の具体的な事業計画としては、第 2 回大会の開催のほか、学会の認知度および会員拡大に向けて学会サイト（HP）の構築に取り組んで参ります。また、学会ニュースレターを発行し、自殺対策活動に力を注ぐ所存でおります。

このような基本的な考えで、本年度も皆様のご協力・ご支援のもと、以下の事業を継承、発展させ、学会活動の充実を目指して参ります。

1. 運営の基本方針

（1）事業の継続と理事会および代議員会の開催

学会の事業計画や実施方法等を再検討し、理事会および代議員会を定期的に開催し、柔軟に対応した形で安定的な運営を行う。

（2）会費徴収に関する 2022 年度特例

本年度は 2020 年度、2021 年度徴収会費に基づく運営を原則とする。ただし、2021 年度分未納会員および 2022 年度新規会員からは会費の徴収を行う。

（3）学会サイトの構築（学会の広報と会員の拡大）

学会と事業の認知度および会員拡大に向けて積極的な広報を進めるため、また、会員が本年度の大会動画を後日閲覧できるように学会サイトを構築する。学会サイトを充実したものとし、会員にとって魅力ある事業の提供に努める。

2. 個別事業

（1）大会の開催

2022 年 10 月または 11 月に第 2 回大会を開催する。開催場所は特に設けず、オンライン開催とする。企画運営にあたってはワーキング・グループ委員会を立ち上げ、月に 1 回程度ミーティングを行い、第 2 回大会の方針・内容等を決定する。

(2) 学会ニュースレターの発行

自殺対策関連の学会ニュースレターを年に2回程度発行することを検討する。

3. その他

理事会で提案のあった事業（外部資金獲得プロジェクトの企画支援、若手の活動表彰）の検討を行う。また、自殺対策基本法第7条に定められている自殺予防週間（9月10日～9月16日）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて実施する取り組みを模索し、厚労省への事業として登録する。

以上

2022年9月16日
日本自殺総合対策学会
理事長 椿 広計